

消費税率引上げに伴うバス運賃改定の実施について

伊豆箱根バス株式会社（本社：静岡県三島市 代表取締役：新宅広樹）では、5月31日に国土交通省に乗合路線バス運賃の運賃改定に関する変更認可申請を行い、9月5日に認可されましたのでお知らせいたします。

記

1. 運賃改定の実施予定年月日 2019年10月1日（火）
2. 平均改定率 1.844%（110/108）以内
3. 現行運賃と改定運賃の比較

◆初乗り運賃（片道運賃）

運賃制度等	現行運賃	改定運賃
対キロ区間制（初乗運賃）	140円 170円	150円 180円

◆主要区間の運賃（片道運賃）

主要区間	片道運賃		通勤定期運賃（1カ月）	
	現行運賃	改定運賃	現行運賃	申請運賃
修善寺駅 ～ 八幡	330円	340円	13,860円	14,280円
長岡駅 ～ 温泉駅	170円	180円	7,140円	7,560円
沼津駅 ～ 多比	480円	490円	20,160円	20,580円
沼津駅 ～ 加藤学園前	200円	200円	8,400円	8,400円
三島駅 ～ 富士見台	230円	230円	9,660円	9,660円
熱海駅 ～ 相の原団地	350円	360円	14,700円	15,120円
熱海駅 ～ 笹良ヶ台団地地下	290円	300円	12,180円	12,600円

※普通旅客運賃の現金運賃、IC運賃とも10円単位となります。

◆その他

- ・各種フリー乗車券、定期観光バスは据置きとなります。
- ・三島せせらぎ線、三島中郷循環線、長泉清水町循環線の100円運賃は据置きとなります。

4. お問い合わせについて

(1) お客さま お問い合わせ先

伊豆箱根バス株式会社 営業部乗合課 TEL.055-977-1212
 <営業時間> 月～金 9:30～16:30（土休日を除く）

(2) ホームページ

<http://www.izuhakone.co.jp/bus/index.html/>

以上